

平成 31 年 3 月 27 日

都道府県耳鼻咽喉科医会 会員 各位

全国耳鼻咽喉科医会
会 長 福與 和正
副会長 浅井 英世
副会長 岩佐 英之

日本臨床耳鼻咽喉科医会設立 趣意書

謹啓

我々耳鼻咽喉科医は、学問の研鑽に励みつつ日常臨床や地域医療を通してその責務を果たしてまいりました。しかし、近年、耳鼻咽喉科医、とくに実地医家を取りまく環境は、保険診療はもとより地域医療その他において満足し難いものがあります。国全体で医療費抑制が大きく叫ばれ、将来に向けての展望が見えない中で、耳鼻咽喉科の実地医家として生き残る道筋があるのか、また開業医は経営者としてどう進めばいいのかが問われています。また地域医療においても、かかりつけ医制度、地域包括ケアシステム、総合診療科の創設、嚥下・補聴器問題など、全国レベルで取り組むべき問題が山積しております。

このような実地医療における諸問題は、耳鼻咽喉科だけではなく他科においても同様に存在します。耳鼻咽喉科以外の診療科では、これらの問題を解決するために、学術面を中心とする学会と実地医療面を中心とする全国的な医会組織が連携しながら、厚生労働省や日本医師会に働きかけるなどの対策がとられています。しかし、耳鼻咽喉科では今迄実質的な医会の全国組織が存在しなかったために、日本耳鼻咽喉科学会（日耳鼻）が諸問題に主体的に取り組んでこられました。しかし学術団体としての制約があったのではないかと考えられます。また、これまでは NPO 法人日本耳鼻咽喉科医会が日本臨床分科医会の一員として積極的に活動してこられました。全国的な組織ではなく組織率も低かったことと日耳鼻との協力体制を取る事が出来なかったために思うような成果が得られなかったのではないかと考えられます。

そのような中、平成 28 年に森山理事長が就任され、同年 6 月の理事会で「各都道府県の医会ならびに NPO 法人日本耳鼻咽喉科医会と学会の関係については、一致団結できる体制の構築が必要であり、学会・医会協議会の役割見直し（意見交換と立案の場へ）を含めて医会全般の在り方を検討するためのワーキンググループ（WG）の設置を行う」ことなどが提案され承認されました。その後、各都道府県の医会ならびに NPO 法人日本耳鼻咽喉科医会と日耳鼻の代表者からなる WG で繰り返し協議が行われ、学会と医会が一致団結して耳鼻咽喉科の諸問題に対応するために医会の全国組織を構築する必要があるとの結論に至りました。また、協議を重ねる中で NPO 法人日本耳鼻咽喉科医会の伊東理事長も医会の全国組織の構築に協力するために組織を解散することを決断されました。

この様な方針のもとに医会の全国組織の構築に向けて 47 都道府県のすべてに医会が設立され、日耳鼻と全国 47 都道府県医会（各医会）の医会長が一堂に会し、一年半にわたり協議を重ねてまいりました。その結果、実地医家の意向が反映され、かつ次世代の耳鼻咽喉科医が希望を持てる医療環境を作ることが喫緊の課題であるという認識の元に、日本臨床耳鼻咽喉科医会設立の合意に至りました。

しかしながら、各医会によって事情は様々です。また、会費を払ってまで日本臨床耳鼻咽喉科医会がなぜ必要か、何の利益があるのかという疑問をお持ちの先生方は少なくないと思います。しかし、これまで医会の全国組織がないために被ってきた不利益は決して少なくないと思われます。今後もこの状態を続けていくデメリットをお考えいただき、日本臨床耳鼻咽喉科医会設立の趣旨に賛同して頂いた上で是非とも入会していただくようお願い申し上げます。組織率の高い全国組織の実現が不可欠ですので各医会の全会員の参加を目指しております。

日本臨床耳鼻咽喉科医会設立後は、日耳鼻が担ってきた学校保健、保険医療、福祉医療、地域医療などの事業について両組織が役割分担と密な連携を保ちながら活動していく予定です。日本臨床耳鼻咽喉科医会は全国的な立場から、日耳鼻と連携しながら厚生労働省をはじめとする官庁や日本医師会、他科との連携・交渉を行う事を目的の一つとしており、各医会や地方部会が地域で果たしてきた役割を大きく変えようとするものではありません。設立直後から目に見える形で成果をお示しすることは難しいかもしれませんが、日耳鼻と連

携しながら全会員が一丸となって活動することにより必ず成果を上げることが出来ると確信しております。

尚、日本臨床耳鼻咽喉科医会は、当然のことながら会員が収める会費をもって諸事業を進めてまいります。会員各位には各医会の会費に併せてのご負担となり、誠に心苦しい限りではありますが、上述の状況をご賢察の上、我々耳鼻咽喉科医自身と耳鼻咽喉科医療の発展のために是非ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白